



まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 TEL077-551-0109 ● 草津警察署 TEL077-563-0110

最近の特殊詐欺被害について

● 携帯電話に大手携帯電話事業者名で「お知らせ」「ご利用料金の件でお話したい」ことがあります」とのショートメッセージが届く。記載の電話番号に電話をかけたところ「サイト利用料金が未納です」「もし手違いがあれば返金が可能です」「一旦は支払いをお願いします」などと言われ、指定口座に現金を振り込みました。その後、保証協会やセキユリティ協会職員を名乗る男から「損害賠償請求の可能性がある」「賠償請求がなければ、300万円は返金される」などと電話が入り、現金を複数回振り込み、合計約380万円を騙し取られたもの。

防犯対策

- ・ 不安を感じたら迷わず相談する。
- ・ 警察相談窓口（#9110）。

薬物乱用の防止対策

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」(10月1日～11月30日まで)が実施中です。この運動は、麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグ等の薬物乱用による危害をより多くの国民に知っていただき、一人ひとりの認識を高めることにより、薬物乱用の根絶を図ることが目的です。

これまでも、元プロ野球選手や芸能人が覚醒剤を使用して逮捕された事件が注目を集

めました。これは他人事ではありません。麻薬・覚醒剤などの薬物は「持たない」「もらわない」「買わない」「使わない」を守りましょう。



高齢者の安心・安全生活

言葉巧みに惑わす悪質な訪問販売

「今なら点検無料、地震が起きたら危険」などと不必要な住宅改修工事を持ちかけたり、巧みな言葉で粗悪な商品を高額で売りつけます。

《対策》

「いいセールスには「いいません」の一言、

その場の契約は避け、親類や友達に相談してみましょう。



お断りします

預貯金を狙うキャッシュカード等詐欺

警察官や検察官、銀行協会職員をよそおいて「貴方の預貯金口座が危険にさらされているので凍結します」などと言って、口座番号や暗証番号を聞き出します。その後、自宅を訪ね、通帳やキャッシュカードを「預かる」といって持ち出し、お金を引き出すケースがあります。

《対策》

- ・ 口座番号や暗証番号は絶対に教えない。

・ 通帳類やキャッシュカード、ハン」などは絶対に渡さない。

その他の特殊詐欺

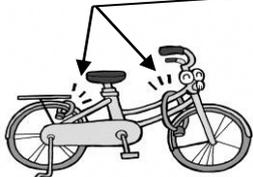
ウソを並べてお金を振り込ませる「振り込め詐欺」、家族などをよそおひ電話で窮状を訴える「オレオレ詐欺(恐喝)」。でっちあげの請求を送りつける「架空請求詐欺(恐喝)」。融資を名目に保証金を要求する「融資保証金詐欺」。官公庁の職員をよそおひ税金などの還付を告げATM(現金自動預払機)を操作させる「還付金等詐欺」。どれもみな「お金、振り込んで!」です。

《対策》

- ・ 留守番電話設定にする。
- ・ 振り込む前に親類や警察などに相談。

自転車の盗難防止対策

- ・ 自転車の備え付けカギをロックし、さらに2つ目のカギもかけましょう。
- ・ 2つ目のカギは、開錠方法が違うタイプを利用しましょう。
- ・ (ワイヤーロックやU字ロックなど)
- ・ 駐輪場に止めましょう。



(裏面に続く)

暴力団追放！「三ない運動+1（プラスワン）」の推進

～みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう～

暴力団を「恐れない」



**恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる。**

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団を「利用しない」



**全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です。**

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団に「金を出さない」



**金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる。**

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。

暴力団と「交際しない」



**交際は「暴力団の活動を助長」暴力団
はあらゆる機会を狙って近づいてくる。**

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

令和4年9月中の犯罪発生状況（草津警察署管内）

●刑法犯認知件数・・・総数 74 件

主な 犯罪 発生 件数	空き巣等	1件
	ひったくり	0件
	自転車盗（うち施錠なし件）	25件（15件）
	万引き	10件
	自販機ねらい	0件
	車上ねらい	0件
	オートバイ盗	1件
	器物損壊	3件

※ 自転車盗では、被害の多くが「施錠なし」で発生しています。必ずカギをかけ、大切な自転車を守りましょう。

●特殊詐欺被害の状況

	被害件数（前年同期比）	被害金額（前年同期比）
滋賀県内	80件（+5件）	179,392,171円（+71,653,417円）
草津警察署管内	4件（-5件）	7,347,000円（-4,563,618円）
草津市内	3件（-5件）	6,850,000円（-5,060,618円）
栗東市内	1件（±0件）	497,000円（+497,000円）

暴力追放運動推進センター

同センターは、暴力団のいない安全で明るく住みよい社会の実現めざしつつ、暴力団員による不当な行為と防止を図ることを目的として活動しています。また、専門的な知識を有する相談員がきめ細かなアドバイスをを行っています。

・滋賀県暴力団追放推進センター
077-525-8930

・滋賀県警察本部
077-527-2140

